

武蔵野市交通バリアフリー事業計画実施推進委員会―第1回―■

日 時：平成18年3月10日（金）18時15分～21時00分

場 所：武蔵野市役所 802 会議室

出席者：委 員 清水委員、榎本委員、伊藤委員、横山(康)委員、横山(正)委員、関根委員、後藤委員、檜山委員、井上委員、(欠席：入江委員)

事 務 局 邑上市長、笠原まちづくり調整担当課長、
平野課長補佐、入江主事、近藤主事

特定事業者 東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、京王電鉄(株)、京王電鉄バス(株)、
西武バス(株)、関東バス(株)、小田急バス(株)、東京都、
武蔵野市(交通対策課・道路課)、警視庁

― 議事要旨 ―

□開 会

□委嘱状交付 (市長から各委員へ委嘱状を交付)

□挨拶

邑上市長：平成15年に「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」を策定して以来、3年が経過いたしました。事業者のご協力のもと、バリアフリー整備事業を進めてまいりました。今年2月には、三鷹駅北口に下りエスカレーターとエレベーターの設置が完成し、より一層バリアフリー化が進んできたと思っております。また、武蔵境駅や吉祥寺駅でもバリアフリー化に取り組んでおります。市長に就任して5ヶ月経ちますが、「みんなが楽しく歩けるまちづくり」にしていきたいと日頃から訴えております。その一環として、バリアフリーのまちづくりがあると考えております。市の施設についても古い建物もありますが、できるだけ整備をして、みなさんにご利用いただける使いやすい施設にしていかなければならないと思っております。

さて、委員のみなさんをお願いいたしましたのは、「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」策定から3年経ちますが、各事業の進捗状況の評価と、今後の実施計画として定めていくべき内容についてご議論いただきたいと思います。この委員会を通じて、さらに安心・安全で、快適なバリアフリーのまちづくりを進めていきたいと考えております。また、基本構想策定からご協力いただいている事業者のみなさんには、委員のご意見や評価を参考にして、さらにバリアフリー事業を推進していただきたいと思います。

この委員会は、来年3月までの予定ですが、来年以降のバリアフリー事業の実施に向けて検討いただきたいと思います。

□委員自己紹介

清水委員：千葉大学にて、環境デザイン、特に人間の行動について研究をしております。「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」の策定委員でもありました。

榎本委員：視覚障害者福祉協会の榎本です。

伊藤委員：障害者福祉協会の伊藤です。

「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」の策定委員でもありました。

関根委員：老人クラブ連合会の関根です。

横山康委員：有志で、小さなお子さんをお持ちのお母さん方を対象に、まちの情報をマップして、発信する活動をしております。小さなお子さんをお持ちのお母さん方を対象にしてバリアフリーを考えており、トイレやエレベーターなどがどこにあるかなど、去年と今年、調査しております。

横山正委員：武蔵野市内などでホームヘルパーをやっております。

後藤委員：公募市民の後藤です。

日頃感じていることを発言したいと思っております。

檜山委員：福祉保健部長をしております。

井上委員：都市整備部長をしております。

都市整備部は、事業を実施する立場、事業を監視する立場、特定事業者による事業をお願いする立場があり、以上3点の立場からこの委員会の委員として参加させていただきます。

入江委員：(欠席)

□特定事業者紹介

東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、京王電鉄(株)、京王電鉄バス(株)、西武バス(株)、
関東バス(株)、小田急バス(株)、武蔵野市(交通対策課・道路課)、東京都、警視庁

□事務局紹介

□委員長、副委員長選出

委員長：清水委員、副委員長：伊藤委員

□資料確認

□本委員会の目的、全国的なバリアフリーの状況、新たな制度見直しの動きについて

事務局：個々の事業計画については、後ほど各事業者の方々からご説明していただくと
して、事務局からは、本委員会の目的、全国的なバリアフリーの状況、新たな制
度見直しの動きについて、説明させていただきます。

まず、本委員会の位置づけですが、「交通バリアフリー基本構想」において、「計
画の実効性を担保するために本市独自の進捗状況の把握の方策を定める」として
しております。「本市独自の方策」が「本委員会」であり、一般的に基本構想は、市町
村が作成するものであることから、その進捗状況の把握も本来市町村が行うべき
ものとなっております。本市の場合、基本構想策定段階の基本的な考え方の一つ
である「実現への参加」の原則から、「計画実現についても市民を含む第三者機関
による進捗状況の把握を行う」とこととされており、市民公募の委員さんを含む「本

委員会」を設置させていただきました。

次に、本委員会の目的は、「設置要綱」にも記載の通り、大きく二つあります。その1つが、後ほど説明いただく「特定事業計画」で実施年次及び数値目標が設定されていることから、「計画目標年次の折り返しであるこの時期に、これまでの進捗状況を把握し、評価していただく」ことです。もう1つが、この評価に基づき、計画の後半年次に向け、さらなるバリアフリー化の推進を目指し、「基本構想の見直しの必要性」について検討をお願いすることにあります。

また、「本委員会」の進め方につきましては、この後、委員長を中心にご議論をしていただく事項ですが、事務局では来年度には3回程度の委員会開催を考えております。次回以降には、現場での視察を実施し、後半年次の事業計画の課題や見直しなどをご議論いただき、改定案を作成して、市長への答申をお願いしたいと考えております。

次に、全国的なバリアフリーの状況について、現在の状況を説明します。

***各施設のバリアフリーの状況を説明**

最近の国の動きとして、2000年の施行から5年が経過した交通バリアフリー法の見直し作業を行っておりまして、現行の「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を一体化した「新法」が今国会に提出する予定であると聞いております。新法制定の背景としては、旅客施設のうち約5割で「段差の解消」が達成されたことは一定評価できるものの、基本構想の策定が約4割と少ないことや、さらなるバリアフリー化を目指し、事業実施を強化する目的と聞いております。新法の特長としては、路外駐車場管理者、公園管理者等の講ずべき措置に関する基本事項の追加や基本構想策定が増えないことを理由に、住民からの提案も受ける形で、市町村が作成する義務を課しています。また、円滑化基準に関しては、新設・改良する特別特定建築物も適合義務を負うとし、全ての道路などを含めた既存施設には、努力義務を課すとしています。事業者に対しては、バリアフリー化を求める自治体の命令に従わない事業者への罰則も強化するとの内容になっております。このように、よりどころとなる法律が変わる可能性がありますので、基本構想の見直し作業にあたっては、国の動きを注視しながら進めていきたいと考えております。

□特定事業者による事業計画・進捗状況の説明

東日本旅客：武蔵野市には、吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の3駅があります。

吉祥寺駅は、2つのホーム（中央線快速1つ、緩行1つ）があり、地上・中二階・ホームの構造になっています。基本構想を策定した時期には、中央改札口から中二階間にエスカレーター1基、中二階から各ホーム間にエスカレーター1基ずつの状況でしたが、平成16年度に武蔵野市のご協力をいただいて、中二階から各ホーム間にエスカレーター1基ずつ増設し、現在では、それぞれ上り下りの運転をしております。エレベーターについては今年度設置予定でしたが、建物の耐震化や駅施設内の利便性をあわせて検討しており、延期させていただいております。多機能トイレについても、駅施設のリニューアルにあわせて整備する予定です。

誘導ブロック、券売機、案内サインはバリアフリー対応になっております。券売機は、18機のうち10機の設置が完了しています。順次、取り替える予定です。誘導ブロックや階段部分に視認性向上のためのシールは設置が完了しています。音声や文字の案内についても整備が完了しています。社員教育は、サービス介助士の資格取得に取り組んでいます。また、研修を通じて、適切な接客ができるように努めています。

三鷹駅は、3つのホーム（中央線快速2つ、緩行1つ）があります。北口には、武蔵野市のバリアフリー事業が完成し、段差解消が図られております。南口については三鷹市にてペDESTリアンデッキ事業が進められております。改札から各ホームについては、各ホームにエスカレーターが1基ずつ設置されておりますが、今年より、エレベーター設置工事に着手する予定で、18年度には整備が完了し、段差が解消される予定です。多機能トイレは、整備済みです。バリアフリー型券売機は、11機のうち10機の設置が完了しています。

武蔵境駅は、現在、三鷹～立川間の連続立体交差事業で、工事中であります。改札からホーム、および自由通路にはエレベーターが設置されております。工事が完了しますと、駅ホームが2面になり、各ホームには最新のエレベーター・エスカレーターが全て設置される予定です。多機能トイレ、誘導ブロックなど、工事完了の際には最新の基準で設置される予定です。

西武鉄道：武蔵境駅は、連続立体交差事業を展開しております。かつてはJR線の下りホームと共用しておりましたが、平成16年11月より分離されております。現在は仮駅ですが、バリアフリーに考慮しており、改札からホームまで踊り場には手摺付のスロープを設置しております。多機能トイレも設置しております。平成19年1月には高架化され、駅舎やトイレはそのままになりますが、本設のエレベーター・エスカレーター・階段が設置され、ご利用いただけます。エレベーターは11人乗りのタイプ1基、エスカレーターは2人乗りのタイプ2基設置いたします。階段には2段の手摺を設け、階段部分の段差が分かるような表示にいたします。平成20年6月には高架化事業が完成し、本設の駅舎や多機能トイレが高架下に設置される予定です。駅舎には、身障者の方にも利用できる券売機、自動改札、対面型の通路も設置する予定です。

駅ボランティアを国土交通省、所沢市、西武鉄道の三者で展開しています。一般の方を公募し、目の不自由な方に切符を買ったりしてあげるなど、1回あたり120名程度の人を集めて講習会を開いております。一般人のモラルが低下していることから、身障者や高齢者の方などへ対応することで一般の方の意識向上を図っております。

京王電鉄：「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」に、2階から1階までの下りエスカレーターの設置を掲げておりますが、平成15年度に設置しております。車椅子の方にも対応できるものになっております。2階から3階にかけては、従前より設置されております。

多機能トイレについても平成15年度に設置されております。乳幼児のほかに、大人の方も横になれるベットを用意しております。

視覚障害者誘導用ブロック、設置当時、J I S規格の製品がなかったこともあり、旧J I S規格のもので整備しております。今後の課題として残っておりますが、駅改良の際に随時、取り替えていく予定です。

券売機については、基本構想策定時は1機でしたが、平成17年度に5機設置し、現在では合計6機のバリアフリー型券売機になっております。引き続き、取り替えていく予定です。

公園口と道路との段差解消については、道路管理者である武蔵野市で対応していただき、段差が解消されております。

京王電鉄バス：吉祥寺駅と武蔵境駅からの2系統運行しております。バリアフリーの取り組みについて、ハード面とソフト面から説明します。

ハード面については、吉祥寺駅および武蔵境駅の2つの停留所について、すでに上屋を設置しております。バスについては、吉祥寺駅・武蔵境駅で走行している5両のうち4両が、バリアフリー対応型車両を整備しております。残りの1台についても平成18年度に導入予定です。京王の路線バス全体では90%強の666両がバリアフリー対応型車両です。

ソフト面については、「添乗制度」があり、乗務員にバリアフリー対応の実施状況の確認を行うと共に、バリアフリー対応の教育や訓練を年に1度実施しています。

西武バス：吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の3駅から運行しております。

吉祥寺駅を運行している概ね56両のうち、ノンステップバスを22両導入しています。なお、成増町行きはノンステップバス車両が0両になっておりますが、踏切の段差の関係で、ワンステップバスで運行しております。

三鷹駅を運行している10両のうち、ノンステップバスを2両導入しています。なお、ひばりが丘駅行きについては、全てワンステップバスで対応しております。武蔵境駅を運行している37両のうち、ノンステップバスを17両導入しています。武蔵野市内、103両のうち、ノンステップバスが平成17年度末で41両、平成18年度末で51両の49.5%を導入する予定です。これ以外にも、ワンステップバスを導入しております。

西武バス全体においても、全車両783両のうち、ノンステップバス272両、ワンステップバス233両(3月1日現在)を導入しています。合わせますと、64.5%がバリアフリー対応型車両となっております。

吉祥寺駅には4箇所の乗り場がありますが、全てに上屋を設置しております。途中の3つの停留所についても上屋を設置しております。計7箇所、上屋を設置しております。三鷹駅にも1箇所の乗り場がありますが、上屋を設置しております。武蔵境駅にも2箇所の乗り場がありますが、いずれも上屋を設置しております。バスロケーションシステムは、平成15年度から平成17年度の3ヵ年計画で導入しております。GPSで車両の位置を把握し、運行の状況が携帯電話等で把握できます。また、停留所のLED表示についても、吉祥寺駅4箇所、三鷹駅1箇所、武蔵境駅2箇所で設置しております。

関東バス：バスロケーションシステムが、本日の朝より開始しております。バスロケーションシステムは、停留所での文字案内や音声案内が装備しており、武蔵野市内では

吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅で実施しております。パソコンや携帯電話などでもご利用いただけます。このシステムを来年度には10箇所の停留所で実施したいと考えております。

社員研修の一環として、知らない町でコースを設定し、設問を入れながら、ディスプレイを交え、ドライバーの行動規範向上のため、社員教育をしていく予定です。

小田急バス：小田急バス全体でノンステップバスが、現在244両の53%、平成18年度には319両の69%を導入する予定です。

武蔵野市内では約180両の運行車両うち、ノンステップバスは、現在71両の39%、平成18年度には109両の61%を導入予定です。平成19年度～平成21年度の中期計画では代替車両を全てノンステップバスにする予定です。平成21年度には小田急バスの全ての車両がノンステップバスになる予定です。平成15年の基本構想の策定前から武蔵野・三鷹エリアの駅前にはほとんどに上屋を設置しております。現在は、年月の経った上屋などの修繕をしている状況です。バスロケーションシステムもすでに導入済みです。

ソフト面では、ここ2～3年前から、実際に障がい者の方に営業所へ来ていただいて、車椅子などの実地教育を行っております。

交通対策課：「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」において、ムーバスもノンステップバスを目指しております。現在、ムーバスは5路線7系統です。車両は全部で14台、5台がステップリフトバスです。来年度からは、新しい路線も含めてノンステップバスを順次導入いたします。基本構想の策定段階では19年度以降の導入予定でしたが、1年前倒しして来年度から導入してまいります。

東京都：東京都と武蔵野市で特定事業計画書を作成し、特定経路や準特定経路を指定しております。

吉祥寺地区では、吉祥寺通りの井の頭公園と自然文化園にはさまれた区間を、平成17年度に工事発注しております。歩道の有効幅員を2.0m以上確保する、進行方向の勾配（縦断勾配）を8%以下にする、歩道の横方向の勾配（横断勾配）を2%以下にする、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを実施いたします。その他の区間についても順次工事を行う予定です。

三鷹地区では、三鷹通り区間において、吉祥寺通りと同様に、歩道幅員の確保や勾配の緩和、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を行います。工事は平成18年度に実施予定です。

五日市街道区間においては、交差点改良事業（すいすいプラン）に合わせて実施していく予定です。

武蔵境地区の境調布線区間は、平成20年度～平成22年度に実施予定です。

準特定経路となっている井の頭通りは、従来の黒舗装からカラー舗装へ改善するとともに、横断勾配を17%から8.4%にするなど可能な限りの歩道のフラット化に努めております。

道路課：平和通りは、平成16年度にバリアフリー化事業を展開し、完了しております。市道第225号線は、現在、施工中で3月中には完了予定です。その整備内容は、①

車道から歩道への高さを 5cm にします。②案内誘導板を 2 箇所設置します。③歩道の平坦部分を 2.0m 確保します。④ベンチは 6 箇所設置します。⑤視覚障害者誘導用ブロックを設置します。⑥必要な路面照度を確保します。⑦既存の信号機は、音響式信号機へ改良します。

吉祥寺大通りは、来年度施行予定です。三鷹駅、武蔵境駅周辺についても順次施行していく予定です。

なお、重点整備地区以外にも市道第 93 号線において、南側にセミフラット型の歩道を設置しております。市道第 73 号線は、両側の歩道を 1m 拡幅し、セミフラット化の工事を展開しております。市道第 2 号線は、電線類地中化事業を計画しております。

警視庁：「武蔵野市交通バリアフリー基本構想」に基づきまして、交通安全特定事業を展開しております。重点整備地区には、吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の 3 地区があります。

具体的には、都道 114 号線は、信号機の改良であり、音響式の導入や歩行者用青時間を長くしたりすることがあります。特定経路上の交差点部での横断歩道の設置は、道路管理者と協議しながら決めていきます。その他の路線についても、同様の信号機改良を行います。平成 17 年度末で約 8 割完了しています。視認性向上を図るため、道路標識の高輝度化は、全て実施済みです。超高輝度化については、今後、実施していく予定です。道路標示についても、適宜、補修や高輝度化を実施しております。横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導や取締りを実施しております。武蔵野市による放置自転車の撤去と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置自転車等の指導や取締り、武蔵野市と連携した違法駐車行為の防止についての広報啓発活動を進めております。これらは、関係機関と継続して実施いきます。

三鷹駅周辺では、市道第 17 号線の信号機改良事業があり、概ね 9 割が完了しております。

武蔵境地区では、市道 84 号線、都道 123 号線、市道 246 号線の信号機改良事業があり、今年度中に完了する予定で進めております。

□ 議 論

● 鉄道事業について

委員 長：JR 東日本について何かありますか。

委員 員：三鷹駅北口に新設されたエレベーターの降りた所に手摺がないのですが。

事務局：設置できるかどうか、現場の関係がありますので、検討したいと思います。

委員 員：吉祥寺駅のトイレが改修されましたが、段差がありますが。

東日本旅客：トイレの改修をさせていただきましたが、水回り関係でよく段差ができることがあります。今後、展開する駅リニューアル事業で改善していきたい。

委員 員：今回設置された三鷹駅北口のエレベーター・エスカレーター案内板がないのですが。

東日本旅客：案内サインの整備は、三鷹駅構内のエレベーター・エスカレーター設置工事に

あわせてやっていきたいと思っております。

委員：おそば屋さんのところにも案内板が欲しいのですが。

外から来る人も分かりにくい。案内板を各所に設置して欲しい。

委員長：リニューアル工事まで待たずに、今すぐにつけて欲しいといった意見が多いようですが。

東日本旅客：検討させていただきます。

委員長：ハード面だけでなく、ソフト面では「駅ボランティア」という良い試みの紹介がありましたが、西武鉄道について何かありませんか。

委員：対面式の案内通路とはどのようなものですか。

西武鉄道：自動改札だけではなく、人が待機をして誘導・ご案内することです。

委員長：京王電鉄について何かありませんか。

委員：エスカレーターも必要だと思うが、エレベーターも早急に整備して欲しい。

委員：エスカレーターですと、車椅子の方が利用しづらい部分があって、エレベーターの方がいいという意見もあります。今後の予定についてお聞かせ願います。

京王電鉄：検討いたしました。現在の構造では難しく、大規模な工事が必要となります。現在の高架橋もかなり古い構造ですし、JRとの協議もこれからです。

委員長：JRのリニューアル工事なども調整をしながら検討していただきたい。

渋谷駅などで改修工事を行っておりますし、吉祥寺も若い人をはじめ、いろいろな人が利用していますので、期待しております。

●バス事業について

委員長：バス事業について何かありませんか。

委員：障害者センターから市役所行きのムーバスを考えていただきたい。

関東バスの教育について徹底して欲しい。定期券などの提示など催促されます。また、白い杖をもっていると、乗務員の方が車外にむけて音声案内をしてくれていたが、最近はしてくれなくなっています。そうした点を改善していただけるとありがたいのですが。

関東バス：ご指摘いただき、申し訳ございません。ただ、乗務員教育に疑似体験を年1回実施しており、改善に努めていきたいと思っております。

委員：タクシーなども嫌な顔をされそうだし、されたこともあります。先日、関東バスを利用いたしましたが、非常に乗りやすく、乗務員の教育もなされていると感じました。西武バスにワンステップバスとのご説明がありましたが、車椅子用のスロープが出てくるのですか。

西武バス：ワンステップバスにもスロープタイプとリフトが出てくるタイプの2種類があります。ほとんどがスロープタイプです。

委員：ムーバスにおける車椅子の対応はどうですか。

交通対策課：現在5台あるステップリフトバス（リフト付バス）であれば、階段が平らになって乗れるようになっていきます。来年度から導入するバスは、ノンステップバスになります。これは、順次、導入していきます。現在のステップリフトはマウントアップしている歩道からは容易に利用できます。

委員：ステップリフトバスかどうか、外からみて分かりますか。

他のバスには、前面にマーク等の表示があります。

交通対策課：検討いたします。

委員：路線バスに比べて、ムーバスは狭い道路を通行しています。側面の出入り口からだと車椅子等では乗降しづらいので、車両背後から乗降できるニーリングタイプなど新型車両の導入を検討されるとよろしいかと思えます。

●道路事業などについて

委員：境南町や五日市街道などで歩道の改良がされたり、今後の予定など、いろいろ聞けて良かったと思っております。

改修して欲しい部分もあります。みずき通りが白いタイルで滑りやすい。

新しくできた吉祥寺シアターへの案内標識板がないように感じますが。

自転車対策のためのロープなどは、あまりきれいではなく、感じが良くないように見えますが。

道路課：みずき通りが滑りやすいとのご指摘は以前からあり、6箇所ほど調べましたが、JIS規格の基準値を満たしておりました。しかし、特に滑りやすいところと思われる3箇所の巻き込み部分について、今年度、改修いたしました。

吉祥寺シアターへの案内板は、吉祥寺大通り沿いに設置されております。

交通対策課：自転車については、平成3年頃吉祥寺地区だけでも約4,000台の放置自転車がありましたが、現在では、3駅周辺全体でも午前10時の時点で、約2,000台まで減少しております。また、場所によってバリケード等をやらないと、その場所に放置自転車が集中してしまいますので、様子をみながら、対策をとっている状況です。

委員：文化会館の周りの舗装が、車椅子には通りにくい状況にあります。改善して欲しいのですが。歩道から建物に入るときに段差があり、構造的な基準はないものか。

道路課：文化会館通りは、西側の歩道を広げた経緯があります。ご意見いただいた部分は、道路ではなく、文化会館の敷地部分ですので、道路課では整備するのは難しい。

東京都：五日市街道の文化会館の北側については、都道部分については現地を確認して必要な対処をしていきたいと思えます。ただし、現地には都道の区域と文化会館の区域があり、文化会館の区域となっている箇所については都道管理者として手を加えることはできませんので、この点についてはあらかじめご了解ください。

委員長：段差などの問題については、地域全体での対応が必要です。

□まとめ

委員長：案内板なども公的なもの・私的なものなどを融合させる方法もあると思えます。イタリアなどでも事例があります。先ほどご説明いただきました市道第93号線において、電柱の位置が南側へ下げていただいたようですが、車椅子にとどまらず、乳母車やお年寄りなどにも利用しやすいようになっております。こういった嬉しい事例が徐々に出てきているようです。

委員：歩道が狭く、電柱が出ている状況が、女子大通りなどで見受けられます。一挙に何とかしようというのは難しいとは思いますが、子どもをつれて自転車で走行するのは、電柱がとっても怖いですし、市内にはそういった箇所がいっぱいあります。これからそういったところを改善してくれたら、とっても歩きやすいまちになると思います。

委員長：時間に限りがありますので、今後、さらに何かご意見があれば、事務局の方へメモを渡してもらえればと思います。お互いに知恵を出し合って、みんなが協力して良いまちづくりを展開できればと思います。
次回の予定についてはどうですか。

事務局：18年度には3回の委員会開催を考えております。2回目の委員会は、5月ごろに現地視察の開催を考えております。3回目は、9月頃の開催を考えております。各事業から発表のありました事業の進捗や今後の方針、基本構想などの内容について議論していただきたいと考えております。最後の4回目は、来年の2月ごろ、平成18年度事業の進捗状況の評価と基本構想の見直しをご議論いただき市長へ報告したいと考えております。
今後の進め方については、5月の第2回目の委員会の席で議論いただきたいと思っております。現地視察は、吉祥寺地区を中心に考えております。

委員：次回の委員会を一般の方へ公開してもよろしいのではないかと。

委員長：次回の委員会は、公開原則で行いたいと思っております。

事務局：事前に、市報などで市民に周知したいと思っております。

次回日程：5月27日（土）

時間・会場：後日、連絡します。

*議事録は各委員に発言内容を確認し、市ホームページに公開します。

以上